

領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ(6月3日(水)より)

【ポイント】

●領事サービスの利便性向上と領事待合室の混雑防止の観点から、6月3日(水)より領事窓口の「オンライン予約優先制」を導入いたします。

●予約優先制の対象となる手続は、パスポート申請、警察証明書申請、各種証明書申請(在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等)、届出(戸籍・国籍関連届)、ビザ申請になります。

●予約方法は、当館ウェブサイトからの「オンライン申込」のみになります。本日から予約が可能です。

※当館ウェブサイト(領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul.html

●ご予約のない方でも窓口での申請は可能ですが、ご予約の方を優先して呼びさせていただきますので、ご予約いただいた方が待ち時間が短くなります。

●来館者の皆様の待ち時間短縮と新型コロナウイルス感染防止に万全を期したいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【本文】

1 予約優先制の導入

当館では、新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に継続して領事業務をご利用いただけるよう、窓口受付時間を9時30分～12時00分として対応を行ってまいりました。

これまで、来館者の皆様に混雑する時はお待たせしてしまう時間が長くなってしまいうことがありました。また、NSW州では先月から規制が緩和されてまいりましたが、引き続き1.5メートルの社会的距離を保つことが求められております。

このような状況を踏まえ、領事サービスの利便性向上と領事待合室の混雑防止の観点から、6月3日(水)より領事窓口の「オンライン予約優先制」を導入することといたしました。

「予約優先制」とは、混雑する時間帯のご来館を分散し、できるだけ来館者の皆様の待ち時間を短縮させることに加え、非予約の来館者の方が来ることも想定し、厳密な時刻ではなく30分単位の時間枠を設定し、予約の時間に幅を持たせる事でスムーズなサービスを提供する予約方法です。

2 予約優先制の開始日

6月3日(水)

3 予約優先制の対象となる手続

来館にあたり予約優先制の対象となる領事手続きは以下のとおりです。

- ・パスポート申請
- ・警察証明書申請
- ・各種証明書申請(在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等)
- ・届出(出生、婚姻等の戸籍関連の届出、国籍喪失届出等の国籍関連届)
- ・ビザ申請(外国籍者の日本入国のためのビザ)

4 予約方法

ご予約は予約サイトからの「オンライン申込」のみになります。ご来館前に下記リンク先からご予約の上、予約番号をお控えになり当館にお越しください。

○在シドニー日本国総領事館ウェブサイト

(領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul.html

5 予約受付時間

365日24時間受付可能です。予約は来館日の前日(16時まで翌日の予約可)から3ヶ月先までご利用いただけます。本日から受付を開始します。

6 留意事項

・来館予約が可能な手続きは「申請」のみです。「交付(申請後のパスポート、証明書等の受取)」については、予約優先制の対象手続となっておりませんので、予約せずにご来館ください。

・入館時、番号札発券機(Kiosk)から番号札を取られ、番号が呼ばれるまでお待ちください。番号札を取られる際、発券機画面から手続き項目を選ばれると、予約番号の入力が求められます。予約番号を事前にご用意ください。

・来館当日は、予約時刻の10分前からチェックインいただけます。10分以上前に到着された場合、館内待合室(または別室)でお待ちいただけますが、10分前になりましたら、番号札発券機にて必ずチェックインされ、番号札をお取りの上、順番をお待ちください。

・予約日時を変更されたい場合、既存の予約をまずキャンセルされ、新規にご予約ください。既存の予約をキャンセルせずに、変更したい日時を先にご予約することはできませんのでご注意ください。

・予約されずにご来館の場合、すべての予約者の手続きが終わった後の対応になりますので、お待ちいただく時間が長くなる可能性がございます。待ち時間短縮、社会的距離(Social Distancing)ルール実行のためにも、予約されてのご申請にご協力い

ただきますようお願いいたします。

・ご来館時に当館待合室の入口にて検温を実施しておりますのでご了承ください。

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>